

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・男女共同参画に関する認識を深めるため、アイネスフェスタ行事(講演会、ワークショップ等:154人)や啓発講座(1,154人)を開催した。
②	・DVの防止啓発を図るため、若者向けDV予防啓発セミナー(2,150人)やDV防止啓発研修(480人)等を行い、DV防止啓発を図った。また、DVの予防教育を推進するため、学校の養護教員対象にDV予防教育指導者研修(47人)を実施した。
③	・女性の就労促進のため、就職活動時の無料託児や、WLBに関する講演会を行った。また、管理職を目指す女性を対象とした研修、及び女性管理職を対象とした意見交換会・交流会を開催した。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(26年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載頁
			総合評価	27年度の方向性	
③	女性の就労総合支援事業	27,702	A	継続・見直し	79

【VI. 施策に対する意見・提言】

<p>○おおいた子ども・子育て応援県民会議(H26.12) ・ワークライフバランスを進めることが大事であり、雇用者側の意識改革に主眼をおいた施策を講じてほしい。</p>	<p>○「安心・活力・発展プラン2005」活力部会(H26.12) ・女性の活用について、自由な時間に働くというのは大切だが、責任ある地位で働くという意味でも女性の活用も考えていく必要があるのでは。女性の方にも意識が足りない。自分の人生のやりがい、生きがいとしてきちんと職業を持つ、きちんと社会に参画していくことが大事。</p>
--	--

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
B	<p>・「第3次おおいた男女共同参画プラン(H23年3月策定)」に基づき、男女共同参画意識の醸成に向けて積極的に啓発・広報活動を行うとともに、女性の社会参画を進めるため実践的な支援を行う。また、全県的な広がりをもった取組を進めるため、市町村との連携を強化する。</p> <p>・平成27年度に「第4次おおいた男女共同参画プラン」を策定する。</p> <p>・「第3次大分県DV対策基本計画(H24年3月策定)」に基づき、DV、ストーカー、性暴力犯罪等被害者からの相談体制の充実・強化やDV防止啓発を推進するとともに、市町村におけるDV相談に対し支援を行う。</p> <p>・働く女性のための環境整備や登用を主眼においた経済団体を構成メンバーとした、女性の活躍推進のための会議「女性が輝くおおいた推進会議(仮称)」を設置する。</p> <p>・管理職として活躍する意欲や情熱のある女性を対象にした、働く女性のためのスキルアップ講座を開催する。</p>